

# 化学肥料低減・有機質肥料活用促進事業

新潟市農林水産部農林政策課

## ポイント

有機質肥料の活用促進に向けて、堆肥製造に必要な機械・施設や堆肥散布機の導入を支援します

## 概要

### ①【堆肥供給体制強化支援】

補助対象者	認定農業者又は認定新規就農者、農業者の組織する団体
補助対象経費	堆肥製造機械や、堆肥製造施設の導入・新設・修繕に要する経費等
補助率等	補助対象経費 <sup>(※1)</sup> の <u>1/2以内</u> 補助上限額 <u>250万円</u> <sup>(※2)</sup>

### ②【堆肥散布機導入支援】

補助対象者	認定農業者又は認定新規就農者、農業者の組織する団体
補助対象経費	堆肥散布機（マニュアルプレッダー等）の導入・修繕に要する経費等
補助率等	補助対象経費 <sup>(※1)</sup> の <u>1/2以内</u> 補助上限額 <u>250万円</u> <sup>(※2)</sup>

※1 補助対象経費は、消費税を除いた金額です。

※2 要望額が予算を超過した場合、補助額を調整する場合があります。

※3 ①、②いずれも令和9年2月未までの事業完了が必要となります。

※4 30万円以上（消費税を除く）の事業費が対象で上限事業費はありません。

※5 その他、詳細は交付要綱及び実施要領をご確認ください。

## 対象期間

令和8年2月19日以降に着工した事業で、かつ、令和9年2月末日までに完了する事業

## 募集期間

令和8年4月13日(月)～令和8年5月15日(金)

詳細については区役所農政担当課へお問い合わせください